

税金が支える住みよい社会

令和8年11月1日

第159号

(136,500部)発行

海部津島納税貯蓄組合連合会

津島税務署管内税務推進協議会

津島市立込町4丁目144

☎0567 (28) 2800

納貯ホームページはこちらから➡



税のたより



応募 23校
2,100点

県連等推薦

木子日奈多 (神守中)
馬淵百々葉 (佐屋中)
青山 梓希 (立田中)
松岡 彩生 (弥富北中)
松崎 心誠 (大治中)
山下 絢香 (蟹江北中)

特選

成田 璃音 (眺 中)
田中 陽真 (佐屋中)
黒宮 蒼真 (弥富北中)
村上結希乃 (七宝中)
面なるみ (美和中)
後藤 奈々 (蟹江中)

税に関する優秀作品決まる

当連合会では、税に対する正しい理解を深めてもらうために、中学生の作文、小
学生の習字を募集しました。今年も管内全ての小中学校より4,400点以上の応募
を頂き、誠にありがとうございました。御協力御協賛いただきました先生ならびに
関係機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。
なお、作文6点習字3点を愛知県納貯連等に推薦させて頂きました。

(作文 共催 国税庁・習字 共催 一般社団法人津島法人会)

津島税務署管内租税教育推進協議会長賞
安藤 奈緒 (蟹江中)
北川 蘭 (佐屋中)
東海税理士会津島支部長賞
稲垣 夏菜 (大治中)
一般社団法人津島法人会長賞
井戸田琉愛 (佐織中)
津島税務署管内青色申告生会連合会長賞
田口 桃果 (弥富中)
津島商工会議所会頭賞
鈴木 雅乃 (美和中)
愛知県商工会連合会津島支部長賞
二井 美宙 (神守中)
津島商工会議所会頭賞
渡邊 桜気 (八開中)
津島酒類行政連絡協議会長賞
藤井 咲良 (弥富北中)
海部津島納税貯蓄組合連合会長賞
新田見優衣 (菖蒲寺中)
西尾振泉事務所長賞
中野 温月 (立田中)
津島市長賞
山岸 千夏 (天王中)
愛西市市長賞
ご希望により非掲載

弥富市長賞
後藤 優月 (弥富中)
あま市長賞
石黒 舞 (昔幸中)
大治町長賞
柳沢 蒼 (大治中)
蟹江町長賞
榎原 彩乃 (蟹江中)
飛島村長賞
川井 莉央 (飛島学園)
津島市議会議長賞
武江 莉央 (天王中)
愛西市議会議長賞
内田 あい (佐屋中)
弥富市議会議長賞
朝日奈康介 (弥富北中)
あま市議会議長賞
清野 佑真 (美和中)
津島市教育委員会賞
中川 心陽 (藤浪中)
愛西市教育委員会賞
水谷 友香 (清林館中)
弥富市教育委員会賞
堀田 陽菜 (弥富中)
あま市教育委員会賞
丸山 莉奈 (昔幸中)

愛西市商工会長賞
山田 菜結 (佐織西中)
弥富市商工会長賞
鈴村 優葉 (弥富中)
あま市商工会長賞
菅 美咲 (七宝中)
大治町商工会長賞
加藤 圭悟 (大治中)
飛島村商工会長賞
早川 来瞳 (飛島学園)
津島ロータリークラブ会長賞
平野 杏奈 (眺 中)
あまロータリークラブ会長賞
西田 結南 (蟹江中)
津島ライオンズクラブ会長賞
細井 咲良 (藤浪中)
弥富ライオンズクラブ会長賞
登口 優 (弥富中)
海部ライオンズクラブ会長賞
亀井 杏夏 (大治中)
愛西ライオンズクラブ会長賞
松中 爽空 (佐織西中)



ふれあい

津島税務署長

奥田 幸司



海部津島納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、納税道義の高揚のため、租税教室の一環として、小学生・中学生を対象とした「税に関する習字・作文」の募集活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

会員の皆様の長きにわたる地道なご尽力と、管内各市町村の学校関係の皆様のご理解とご協力により、作品の応募総数は、今や全国屈指となるまでに拡がっております。本年も、大変多くの作品をご応募いただき、その中から優秀作品が選ばれました。優秀作品に選ばれました皆さん、誠にありがとうございます。

優秀作品はもとより、いずれの応募作品も、皆さんの税についての考えや想いが伝わる素晴らしい作品ばかりでした。

さて、今月11日から17日は「税を考える週間」となっております。近年は「キャッシュレス納付の利用促進」について特に取り組んでおりますので、是非、国民の皆様が納めた税が果たす役割とともに、e-Taxやキャッシュレス納付の利便性について理解を深める機会としていただければ幸いです。

津島税務署におきましては、今後も、関係機関の皆様と連携・協調を図りながら、租税教育の推進と税知識の普及に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



応募49校
2,314点

県連等推薦

井戸田ふみ (佐屋小)

未税来と
修屋小 六年 井戸田ふみ

加藤 里歩 (天治南小)

未税来と
大治南小 五年 加藤 里歩

中村 灯里 (蟹江小)

未税来と
蟹江小 五年 中村 灯里

特選

津島税務署長賞
伊藤 舞結 (立田南小)

未税来と
立田南小 六年 伊藤 舞結

津島税務署管内租税教育推進協議会長賞
鶴田 愛弥 (正則小)

荒関 紗風 (昔寺南小)

志治 歩実 (市江小)

一般社団法人津島法人会会長賞

上村 桔平 (白鳥小)

津島税務署管内青色申告会連合会長賞
杉浦 羽唯 (津島南小)

津島商工会議所会頭賞

丹羽 竣也 (天治小)

愛知県商工会連合会海部支部長賞
田中こなつ (日の出小)

津島間税会会長賞

二十歩香音 (美和小)

津島酒類行政連絡協議会長賞
伊藤 颯志 (昔寺小)

海部津島納税貯蓄組合連合会長賞
小島 萌那 (市江小)

西尾張県税事務所長賞
大津来留実 (美和小)

津島市長賞
服部 那奈 (神島田小)

愛西市市長賞
鈴木 恵子 (北河田小)

弥富市長賞
加藤 鳳生 (白鳥小)

あま市長賞
安江 桃迦 (甚目寺小)

大治町長賞
林 燈以 (大治西小)

蟹江町長賞
太田 杏 (須西小)

飛鳥村長賞
小松 結花 (飛鳥学園)

津島市議会議長賞
橋口 優菜 (蛭間小)

愛西市議会議長賞
伊藤菜々花 (佐屋西小)

弥富市議会議長賞
青木 咲奈 (弥生小)

あま市議会議長賞
城野 真子 (昔寺東小)

津島市教育委員会賞
児島 夏希 (蛭間小)

愛西市教育委員会賞
菅沼田穂果 (立田南小)

弥富市教育委員会賞
加藤 愛唯 (大藤小)

あま市教育委員会賞
小澤 和真 (昔寺南小)

愛西市商工会会長賞
伊藤 世那 (佐屋西小)

弥富市商工会会長賞
久保 絢望 (弥生小)

あま市商工会会長賞
吉川 文啓 (昔寺西小)

大治町商工会会長賞
山田 涼琶 (大治南小)

飛鳥村商工会会長賞
石田 優奈 (飛鳥学園)

津島ロータリークラブ会長賞
堀田 美桜 (津島北小)

あまロータリークラブ会長賞
木全 倅嗣 (昔寺南小)

津島ライオンズクラブ会長賞
瀬尾 蓮斗 (高台寺小)

弥富ライオンズクラブ会長賞
後藤 瑠花 (桜小)

海部ライオンズクラブ会長賞
伊藤 葵結 (美和小)

愛西ライオンズクラブ会長賞
村上 鈴音 (立田南小)

入選

堀田 奏奈 (津島東小)

辻井 悠月 (津島西小)

深野小土朗 (津島西小)

泉原 眺太 (津島南小)

梅崎彩環子 (津島北小)

成田 陸 (神守小)

井戸田和築 (神島田小)

吉川 愛央 (佐屋小)

伊藤 葉月 (佐屋西小)

河村しづき (佐屋西小)

中野陽加里 (立田北部小)

下村 苺 (開治小)

野口 結菜 (勝幡小)

井上 董 (弥生小)

立松 里菜 (桜小)

佐々木快晟 (桜小)

児玉 菜花 (栄南小)

加藤穂乃果 (大藤小)

浅井 真士 (日の出小)

池田陽菜子 (七宝小)

山田 恵菜 (伊福小)

杉山 充師 (正則小)

小鹿 由愛 (美和東小)

伊藤 和来 (美和東小)

飯田 花世 (甚目寺小)

佐藤 蒼大 (甚目寺小)

水野 華鈴 (大治小)

若井 慶 (大治南小)

山田麻祐子 (舟入小)

須甲 琴陽 (学戸小)

(順不同 敬称略)

前ページ作文のつづき

入選

呉 泓豫 (弥富北中)

中村 圭吾 (美和中)

大谷 惟恵 (甚目寺中)

..... (順不同 敬称略)

※ご希望により、氏名を掲載していない場合がありますので、ご了承ください。

振替納税を支える地元金融機関

(海部津島納貯賛助会員)

三菱UFJ銀行

三十三銀行

名古屋銀行

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

津島支店

蟹江支店

津島支店

神守支店

甚目寺支店

愛西支店

蟹江支店

大治支店

津島支店

弥富支店

美和支店

大治支店

大治中央支店

蟹江支店

美和支店

佐織支店

甚目寺支店

七宝支店

蟹江支店

甚目寺支店

津島営業部

蟹江支店

佐屋支店

弥富支店

弥富南支店

蟹江支店

美和支店

(順不同)

税に関する
作文
税務署長賞

ありがとう
津島市立暁中学校 成田璃音

あの日は、六歳の誕生日を迎えて少し経った頃のことだ。僕は体調を崩してしまった。夜だったこともあり、救急病院に行くことになった。医師からは「すぐに入院をする必要がある。」と告げられた。僕は指定難病に入っている病気になつてしまったらしい。入院してから、トイレ以外は安静にしなければいけなくて車椅子生活だった。地元市民病院では治療ができなく名古屋市にある大きな病院へと転院もした。三ヶ月程で退院できたが、通院は十四歳の中学二年生まで続いた。

約八年間も病院にお世話になったのだから、医療費は高額なのだろうと僕は思った。母に「僕の医療費助成制度があるからお金心配なく治療を受けられたんだよ。」と三つて見せてくれたのが「小児慢性特定医療費医療受給者証」だ。それは、医療費の自己負担分を補助する医療費助成制度が適応されて、患者の医療費の負担を軽減してくれるものだった。僕は、そんな制度があるなんて初めて知った。母は「感謝しないか」とも言っていた。心から僕もそう思う。税金を納めてくれる方がいるから僕は安心して治療が受けられて、元気な僕が今ここにいます。」「本当にありがとうございます。」と納税者の方々にこの作文を通して伝えたい。



「税金」という言葉は「払う」というデメリットに着目されがちだが、税金が何に使われているのかメリットに着目してもらいたい。税金は医療以外に、子供たちの学校、道路、公園、ゴミ収集車、図書館、市役所、警察、消防、救急車などいろいろな場所に使われている。こうやって文字に起こすとたくさんあることに気づける。みんなが生活している身近に税金は、使われているのだ。普通に生活していくうえで当たり前になっているのかもしれない。それが、身近にありすぎて気づけないのかも知れない。だから、デメリットの印象が強く残っているのだと思う。でも、そのあたり前の生活は税金があつてこそだ。僕は、みんなに言いたい。「一度メリットに目を向けて考えて頂けないだろうか。」と。税金がないならどうなるか。僕は遅すぎると思う。

僕たち中学生は、主にものをかう時の消費税。大人は消費税に加えて個人の所得に対して課される所得税や地域社会の会費のようなものである住民税など多くの税金を国に納めています。また、納めている金額も人によって異なります。僕は、なぜあまりお金を持つていない僕たち中学生も税金を納めなければならぬのか疑問に思っていました。また、働いてお金を稼いだ人が働いていない人よりも多くの額を納めるのは不公平だと思っていました。

税に関する
作文
税務署長賞

平等と公平の両立
愛西市立佐屋中学校 田中陽真

しかし、租税教室で「平等と公平」についての話を聞いて考えが変わりました。租税教室の中で、「橋をかけるのに三百万円が必要だ。ここには住人が三人いる。どのように集めると良いか。」という問いがありました。三人の住人は所得や年齢、家族構成などが全く違いました。僕は最初三人がそれぞれ百万円ずつ払えば良いと考えましたが、それでは生活が苦しくなってしまう人がいました。でも公共の物なのに所得の多い人の負担ばかりが大きくなるのは間違っていると思えました。十分に貯金がある高齢者が負担すればいいのではないかと考えましたが、それでは自分が逆の立場に立った時に納得できるかわかりません。

このように考えると、「平等と公平」はとても難しいことだとわかりました。環境を無視して同じ額を集めると平等ではあるが公平ではない。環境を最優先して集めると公平ではあるが平等でなくなってしまう。税金の場合は公平の考え方が重要だと思います。平等と公平を両立して、誰もが納得するように税金を集めることは、とても大変ですがさんの工夫がされているのだと分かりました。平等と公平は違うという話を聞いて最初はよく分からなかったけど具体的に考えてみることで少しずつ理解できるようになりました。

税に関する
作文
税務署長賞

当たり前の日常と税金
弥富市立弥富北中学校 黒宮蒼真

コンビニでジュースやお菓子をかうとき、私はいつも少しだけ損した気分になっていました。値段には百五十円と書かれているのに、レジでお金を払うときには消費税が上乗せされるからです。「どうして自分のお小遣いなのに、余分にお金を払わないといけないのだろう。」中学生になり、自分で買い物をする機会が増えた私にとつて、税金はただ「お金を奪っていくもの」でしかなかったのです。しかし、三年生になり公民の授業で税について学んだことで、その考えは大きく変わりました。授業で一番驚いたのは、私たちが毎日通っている学校にも、たくさんの税金が使われている事実です。毎日当たり前のように座っている机や椅子、いつも綺麗に保たれている校舎、そして毎年新しく配られている教科書。これらはすべて、誰かが納めてくれた税金によって用意されているのだと知りました。もし税金がなかったら、学校に通うだけで莫大なお金がかかり、誰もが平等に教育を受けることはできなくなってしまう。

私がこうして毎日友達と遊び笑い合える「当たり前の日常」は、見ず知らずの大人たちの税金によって守られているのです。税金によって守られている学校だけではなく、私たちの生活を広げてみると、私たちの生活は税金に支えられているものばかりと気づきました。私たちが安全に歩けるように整備された道路、毎週決まった曜日に回収されるゴミ、火事や事故が起きたときに駆けつけてくれる消防や警察。これらはすべて、私たちが安全で豊かな生活を送るために欠かせないものです。先生は授業で、「税金は社会で暮らすための会費のようなものだ」と言っていました。その言葉を聞いて、私はつとめました。税金は国に「取られる」ものではなく、私たちが助け合い、社会全体を支え合うための「思いやり」のバトン。日本は現在、少子高齢化という大きな課題を抱えています。お年寄りを支えるための医療費や年金など、社会保障にかかる費用は今後さらに増えていくでしょう。その一方で、働く世代の負担は大きくなっています。この問題を解決するためには、私たち一人ひとりが税金についての関心を持ち、その使い道について真剣に考える必要があると思います。私は来年、中学校を卒業し、それぞれの道を歩み始めます。まだ学生の私にできることは、買い物の際に消費税を納めることと、税金で作られた教科書や学校の設備を大切に使うことくらいしかありません。しかし将来大人になって働くようになったとき、今度は私が税金を納める側になります。これまで私を育て、守ってくれた社会への感謝を忘れず、これからの未来を生きる子供たちや、助けを必要としている人々を支えたい。税金は、私たちの明るい未来を創るための大切な投資なのだ、今の私は胸を張って言えます。

税に関する
作文

税務署長賞

税について考えたこと

あま市立七宝中学校 村上結希乃

最近、家族や友達と「物価が高くなった」と話すことがある。私がよく買うお菓子も、いつの間にか袋が小さくなった。値段が上がったらしい。そんな中、ニュースで消費税に関する発表を見た。政府が二〇二七年四月から二年間、飲食料品の消費税率を今までの八パーセントから一パーセントに引き下げることを決めたという。

このニュースを聞いたとき私は単純に「買い物が安くなって嬉しい」と思った。消費税が導入されて以来、税率が下がるのは初めてのことであった。

毎日食べるご飯やよく買うお菓子などの負担が減ることは、中学生の私にとっても家計をやくりくりしている家族にとっても、とてもありがたいことだと思った。

しかし、夕食のときにこのニュースについて家族と話しているうちに、私の考え方は少しずつ変わっていった。飲食料品の消費税率が減ると他の税金が高くなってしまうのかと思うようになった。お兄ちゃんは「安くなるのは助かるけれど、たった二年間だけだしそのあと元に戻るの怖いね」と言った。

お母さんは、「税金が減るということは、国が使えるお金も減るということだから、他の福祉サービスにしろ寄せがいけないか心配だね」と話していた。

政府が税率を下げる理由は、物価高に苦しんでいる中低所得者の暮らしを支えるためだそう。さらに、「一パーセント分の税金は現金として給付さ

れ実質ゼロにする仕組みも検討されている。人々の生活を救うための温かい政策である一方、大人の視点で見ると手放しでは喜ばない複雑な問題があるのだと知った。

飲食料品の税率を下げれば、国に入ってくる税金は減る。ニュースによると、その減った分の穴埋めをする具体的な財源はまだ明確には決まっていなかった。目の前の生活が楽になることは嬉しいけれど、その分未来の私たちの世代に回ってくるのではないかと不安が、次第に大きくなっていった。

今回のニュースは、私に「税金は誰のためのものか」ということを改めて考えさせてくれた。ただ「高いから嫌だ」「安いから嬉しい」という感情的に捉えるのではなく、その税金がどう使われ、自分たちの未来にどう繋がっているのかを見極めることが大切なのだと気づいた。

二年間の引き下げ期間が終われば、再び税率は戻り、私たちは今以上の負担感を感じるかもしれない。だからこそ、中学生である今のうちから社会の動きに関心を持って、集められた税金が本当に正しく使われているかを見守っていく必要がある。

私はまだ大きな税金を納めていないけど、買い物をすれば立派な納税者の一人だ。これからニュースを他人事にせず、未来の社会を支える一人の人間としての意識をもつて生きていきたい。

税に関する
作文

税務署長賞

税金が託した信頼

あま市立美和中学校 西なるみ

私の将来の夢は警察官だ。そのきっかけは、幼い頃に交差点で見た白バイ隊員の姿だ。信号待ちを練るその凛とした佇まいや洗練された振る舞いには、どこか威圧感すら漂っていた。しかしそれは威張っているのではなく、街の治安を守り、より良くするためのものなのだ。幼い私の心に深く刻まれた。さらに、剣道を教えてくれた警察官の先生への憧れ、自分の手で誰かを守り、地域に安心と安全を提供できる大人になりたい。それが私の大きな夢だ。

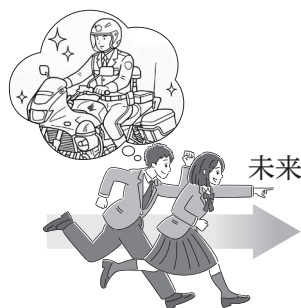
この夢を叶えるために警察官の仕事について調べる中で、私は「税金」の存在に突き当たった。白バイの購入費や維持費、そして憧れの先生を含めた警察官の方々の給料が、すべて「地方税（都道府県民税）」や「国税」という税金から出ていることを知った。最初

は税金に對して「取られるもの」というマイナスのイメージを持っていた。しかし、自分たちの安全を守る警察の活動が税金で支えられていると知り、税金とは社会をみんなで維持するための「会費」のようなものであり、社会を支えるために、一人ひとりが出し合う大切なお金なのだと実感した。

警察官は、税金によって支えられている仕事だ。そのことを知ったとき、警察官は国民から「給料」をもらっているだけではなく、「信頼」と

いう目に見えないものも預かっているのだと感じた。だからこそ「税金で働いているから偉い」のではなく、「税金で支えてもらっているからこそ、誰かのために尽くす責任がある」のだと思う。税金は、国民一人ひとりが納め、社会を支えている大切なお金だ。そのお金で働く以上、常に国民の立場に寄り添い、親身になって信頼に応え続ける責任が警察官にはあるのだと強く感じた。

今の私は、学校や社会の設備などで成長している立場だ。だからこそ、日々の学びや剣道の稽古に励み、心身ともに強く優しい人間になりたい。そして将来、憧れの先生のようにな立派な警察官になったときには、不安を抱える人に誰よりも寄り添いたい。「この人に相談してよかった」と思ってもらえる存在になり、今度は私が地域の安心と安全を全力で守ることで、これまで支えてくれた社会に恩返しをしていきたい。そして、税金によって支えられる警察官として、その信頼に応え続けたい。

税に関する
作文

税務署長賞

減税の代償

蟹江町立蟹江中学校 後藤奈々

「減税をすれば生活が楽になる」。最近、ニュースやSNSでこのような意見を目にすることがよくあります。物価が上がったことにより、購入しようとした商品が値上がりしたと手に取った商品の値札を見ると一瞬躊躇してしまふ。そんな人々が多くいるのは周知の事実です。実際、中学生の私たちでさえ、遊びに出かけた際に「税金が高すぎる」と話題に出ることがあります。このように、多くの人々が減税を求めるようになるのは今の状況が苦しいからであり、とても自然な反応だと納得できます。

ですが、周りの人たちの意見を聞いていると違和感を覚えることがあります。それは、多くの人が税金は安ければ安いほど良いという考えに染まっています。ただ「値段が安くなる」という視点からしか捉えていないと感じるからです。数年前の政府が税制の見直しとして増税を図った際、世間では特定のあだ名を使って感情的に批判していたのを目の当たりにしてそう強く感じました。

本当に大切なものは、なぜその増税が必要なのかという中身の話の偏った見方からただ受けとめられていたからではないかと思う。増税と悪がイコール関係で結ばれるようなレッテルが貼られ、本質を捉える前にこの風潮にのまれていくという事態に私は危機感も覚えました。もし、そのまま同じように増税への貼り付けられた印象を疑わずに持ち続けている

たら、社会の大切な仕組みを自らの手で壊すことになってしまふと思いませんか。そもそも、教科書代や信号機、医療手当など私たちが当たり前のよう利用しているものはきつとどこかに税という支えの影があるはず。社会を生きていく上で少しくずつお金を出し合うことで、一人ではできない大きな安心を得ることが出来ます。ですがもちろん、無駄な税金の使い方がないか、もっと良い仕組みにできないか意見をいうことは国民として大切な権利の一部であると思います。そのようなことも踏まえ、「何のために税金が必要で、どれほどの額が妥当なのか」ということを一人一人が正しい知識をもって議論しなければなりません。

減税の話が大きな話題となっている今、私たちはこれ考えかけにも一度税について考え直すべきだと思います。周りの空気や主観に浸ってただ減税と叫ぶのではなく、税金という仕組みをきちんと理解することが必要です。そして、私が大人になった時、目先の損得だけで判断するのはなく社会全体のバランスをしつかり考えられるようになりたい。そんなふうに責任ある社会への視点を追いつけたいです。

減税をすれば生活が楽になる。最近、ニュースやSNSでこのような意見を目にすることがよくあります。物価が上がったことにより、購入しようとした商品が値上がりしたと手に取った商品の値札を見ると一瞬躊躇してしまふ。そんな人々が多くいるのは周知の事実です。実際、中学生の私たちでさえ、遊びに出かけた際に「税金が高すぎる」と話題に出ることがあります。このように、多くの人々が減税を求めるようになるのは今の状況が苦しいからであり、とても自然な反応だと納得できます。ですが、周りの人たちの意見を聞いていると違和感を覚えることがあります。それは、多くの人が税金は安ければ安いほど良いという考えに染まっています。ただ「値段が安くなる」という視点からしか捉えていないと感じるからです。数年前の政府が税制の見直しとして増税を図った際、世間では特定のあだ名を使って感情的に批判していたのを目の当たりにしてそう強く感じました。本当に大切なものは、なぜその増税が必要なのかという中身の話の偏った見方からただ受けとめられていたからではないかと思う。増税と悪がイコール関係で結ばれるようなレッテルが貼られ、本質を捉える前にこの風潮にのまれていくという事態に私は危機感も覚えました。もし、そのまま同じように増税への貼り付けられた印象を疑わずに持ち続けている



県 税 コーナー



◎個人事業税第2期分の納税をお忘れなく
・個人事業税は個人で事業を営む方の所得にかかる県の税金です。

・第2期分の納期限は11月30日(月)です。
・納税通知書に同封してお送りした第2期分の納付書を使用して、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店又は県税事務所まで納付してください。

・Payeasy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングもしくはATMを利用しての納付、インターネットでのクレジットカードによる納付又はスマートフォン決済アプリによる納付もできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書が発行されませんので、領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、コンビニエンスストア、MMK設置店又は県税事務所まで納付してください。

・納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、詳しくは県税事務所へお問い合わせください。

※コンビニエンスストア、MMK設置店での納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

◎問合せ先
西尾張県税事務所県民税・事業税第二グループ
☎(0586)4513279

◎電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に対する自動車税種別割の課税免除について

・愛知県では、地球温暖化対策その他の環境対策を推進する観点から次世代自動車の普及を促進するとともに、県内における次世代自動車の需要の拡大を通じて自動

車産業の活性化を図るため、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に対する自動車税種別割について県独自の課税免除制度を導入しています。

・令和3年4月1日から令和9年3月31日までの間に新車新規登録を受けたものは、新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度までが全額免除になります(令和2年度までに新車新規登録を受けたものは、免除期間終了に伴い標準税率で課税されています)。詳しくは次の所へお問い合わせください。

◎問合せ先
西尾張県税事務所自動車税グループ
☎(0586)4513170

市町村税 コーナー



◎納税の猶予について

税を一時に納付することができないときは、申請することにより、納税の猶予が認められる場合があります。

猶予期間は、1年以内(財産や収支の状況に応じて、最も早く完納することができ期間)で、原則として猶予期間中の各月に分割納付する必要があります。

申請による換価の猶予

一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあり、納付について誠実な意思を有すると

認められる場合。

※申請期限は、その税の納期限から各市町村の条例に定める期間まで。なお既に当該申請以外に滞納がある場合には、換価の猶予は認められません。

徴収猶予

災害、病気、事業の休業等によって一時に納付することができないと認められる場合や、本来の納期限から1年以上経って納付すべき税額が確定した場合で一時に納付することができない理由があると認められる場合。

猶予が認められると...

猶予期間中の延滞金が軽減されるほか、財産の差押えや換価が猶予されます。

申請方法

申請書、財産目録、担保の提供に関する書類(担保を要する場合、災害などの事実を証する書類(災害等の場合)等)が必要です。詳しくは、市町村の納税担当の窓口にご相談ください。

 明るい地域社会の向上をめざし奉仕活動を実施しています。

■津島ロータリークラブ

会長 加藤隆朗 副会長 吉田康裕 幹事 長田一郎
会計 野々山勝也

■津島ライオンズクラブ

会長 星野雅俊 第一副会長 日比喜昭 第二副会長 肥田 正
幹事 浅井英昭 会計 飯野明仁

■海部ライオンズクラブ

会長 村上昭太 第一副会長 坂井利明 第二副会長 奥村浩作
幹事 吉川友満 会計 笹野克文

■あまロータリークラブ

会長 稲垣秀樹 副会長 光岡正彦 幹事 板津和博
会計 大西晃弘

■弥富ライオンズクラブ

会長 佐野弘樹 第一副会長 池田和憲 第二副会長 猪切剛士
幹事 猪切剛士 会計 服部辰雄

■愛西ライオンズクラブ

会長 斎藤 潤 第一副会長 櫻井睦彰 第二副会長 長井紀夫
幹事 長井紀夫 会計 鷺野 聡

税理士はあなたと企業のパートナー

(税金の相談は税理士へ)
東海税理士会津島支部

(津島市) ☎(0567)

昭和町 肥田 正 24 - 2916
東柳原町 松原 與志美 24 - 5423
神守町 渡邊 剛伸 26 - 2267
良王町 内藤 正史 26 - 2443
宮川町 服部 映次 28 - 1151
立込町 榊原 靖生 55 - 7817
東柳原町 垣見 和成 74 - 3800
宇治町 山岸 功治 22 - 6370
西柳原町 小島 範子 26 - 4666
藤浪町 吉本文 裕 24 - 7703
白浜町 横井 賢一 33 - 1811
金柳町 長谷川 光夫 32 - 3513
天王通 上田 誠 69 - 7770
埋田町 高塚 隆仁 23 - 3867
昭和町 神 八之真 24 - 2916
宮川町 服部 倫久 28 - 1151
東柳原町 松原 敏郎 24 - 5423
立込町 税理士法人

野々山会計事務所 26 - 2614
代表社員 野々山 勝也
社員 野々山 絵美

本町 税理士法人

佐藤・前田会計事務所 26 - 0483
代表社員 佐藤 吉久

古川町 税理士法人 佐藤・前田会計事務所
古川事務所 25 - 6251
社員 前田 昭生
社員 大坪 法幸

立込町 税理士法人 安部会計
津島事務所 25 - 7160
代表社員 吉田 秀樹

(あま市) ☎(052)

森 蓮見 利一 445 - 6267
木田 小田嶋 晴美 443 - 7224
二ツ寺 横橋 俊一 446 - 2976
七宝町伊福 村上 伸昌 444 - 8618

(あま市)

小 路 加藤 佳高 485 - 6488
七宝町安松 服部 岩雄 442 - 0797
新居屋 柴山 昭三 441 - 7248
甚目寺 浅野 晴夫 444 - 0272
木田 山田 広隆 870 - 0612
七宝町安松 山田 雄大 700 - 3238
七宝町桂北海道 河合 忠夫 442 - 6668
木田 小田嶋 範幸 443 - 7224
蜂須賀 税理士法人 アクセス
あま事務所 990 - 1969
代表社員 林 泰郎

(大治町)

砂子 溝口 哲男 444 - 2221
北間島 荒谷 泰久 700 - 7044
馬島 野間 祐司 446 - 5363
砂子 伊藤 達也 433 - 7196
花常 シフト税理士法人 737 - 5697
代表社員 菊地 淳浩
社員 田中 靖人

(愛西市)

日置町 横井 則夫 26 - 8608
大井町 佐藤 憲司 31 - 3588
勝幡町 弓削 恵 28 - 4417
須依町 住田 宣子 22 - 5086
立田町 篠又 慶次 23 - 3503
佐折町 後藤 洋一 25 - 5049
町方町 加藤 勝巳 55 - 8839
北一色町 大森 智之 23 - 3732
大井町 鈴木 宏尚 32 - 1887
大野山町 杉木 秀行 090-4065-2583

(蟹江町)

富吉 細川 晃雄 96 - 1876
蟹江新田 飯田 兼光 95 - 1886
学戸 山口 勇一 96 - 5096

☎(052)

(蟹江町)

今西 白倉 則朋 96 - 1335
八幡 杉本 直樹 94 - 0025
〃 杉本 美佳 94 - 0025
西之森 後藤 博 95 - 3671
本町 佐野 勝也 96 - 2498
〃 堀江 昭仁 95 - 7466
〃 山田 幸敏 95 - 6722
〃 長谷川 功一 95 - 2506
城 村松 進 96 - 1382
〃 森 清二 95 - 7822
桜山 本隆彦 96 - 4070
宝安 江忠男 95 - 6722
城伊 藤恵子 55 - 8440
桜 税理士法人

中央会計 69 - 7089
代表社員 山田 善久
社員 角田 良仁
社員 大矢 秀生
社員 高野 知幸
学戸 税理士法人 中央会計
かにえ事務所 95 - 1003
代表社員 磯貝 いづみ

(弥富市)

鯛浦町 片岡 明 67 - 2835
〃 川上 周二 67 - 1125
下押萩 加藤 定男 52 - 3003
又八 松宮 妃呂子 66 - 0810
前ヶ平 仁井田 修 31 - 9850
加稲 佐藤 孝 68 - 8295
東蜆 横井 勇二 52 - 3693
前ヶ須町 税理士法人 中央会計
弥富事務所 67 - 0893
代表社員 伊藤 幹基
伊藤 操

(令和8年8月19日現在)

税理士会の税務相談所へ ぜひお越し下さい。

税理士会では、下記のように“税務相談所”を開設しています。お気軽にお立ち寄り下さい。

毎月 第2火曜日 10:00~12:00
13:00~15:00

場所 東海税理士会 津島支部

津島市立込町4丁目144番地 津島商工会議所会館2階
HP <http://ta-tsushima.gr.jp/>
TEL 0567-23-0455

祝祭日の場合翌日(3月・8月はお休み)
あらかじめお電話でご予約ください。
(税務書類の作成・検算は行いません)

宅地建物取引業登録 愛知県知事(2)第24155号(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員



不動産 売時 売るなら
なでしこ地所!!

株式会社 なでしこ地所

愛知県あま市篠田新割62番地3 Phone:052-385-7028

諸太鼓製造元



神社・佛閣・祭礼用
雅楽・能楽用各種
各種編成太鼓

堀田新五郎商店
堀田 新五郎

〒496-0875 津島市下新田町五丁目123番地
電話 0567(26)2412(代) FAX 0567(24)7663



総合スポーツ施設

メインクラブ
ゴルフ テニス フットサル

津島市白浜町字小新聞18
TEL 0567-31-3939
<https://www.main-club.com/>

 保 わい 仏壇・仏具 仏壇は弥富の 弥富市前ヶ須(パディ東) ☎ 0567-67-0220	津島神社の門前にて150年余 川治屋仏壇店 津島市馬場町38(津島神社東) TEL(0567)26-3286	あいち健康クリニック 人間ドック・健康診断・各種がん検診 脳MRI・骨盤MRI・全身がんスクリーニングMRI 内科・消化器内科・呼吸器内科・放射線科 TEL.0567-26-7328 津島市藤里町2-5 www.aichi-kenko.clinic
人が生きてこそ企業が活きる SANWA 株式会社 三和スクリーン銘板 〒496-8002 愛知県愛西市佐折町宮寺55番地 TEL(0567)25-2333(代) FAX(0567)25-2220 https://www.sanwascreen.co.jp	パソコン・スマホで困ったら お電話ください 弥富市鰐浦町方六20 TEL 0567-67-0054 https://iinamotto.com いいなもっと 株式会社	FAKE FOOD ACCESSORIES coconuts Japan Made 受注生産承ります TEL: 67-0054 ホンモノ・そっくり食品サンプル 食べちゃいそうなおアクセサリ ココナッツ・アクセサリ https://coconuts-acce.shop
「日本まんなかうまいもの巡り」 URL https://daito-ind.com Daito	人事労務・労保・社保のご相談は 位田労務管理事務所 労働保険事務組合津島・海部親和会 津島・海部建設自営業者組合 〒496-0038 津島市橘町1丁目26番地 TEL(0567)28-0972 FAX(0567)28-0858	KATO TEXTILE カトウテキスタイル 有限 会社 Textile Constructor 愛知県愛西市草平町新佐屋川98-1 〒496-8015 Tel.0567-25-1575 Fax.0567-25-1578
“本格派”フォトスタジオ スタジオ & 館内ロケーションで バリエーション豊かなお写真を!! イトウ写真館 津島市天王通り2丁目7番地 0567-26-2735 イトウ写真館 検索	共同グラフィック印刷株式会社 本社工場 〒496-0031 愛知県津島市埋田町5丁目100番地 TEL(0567)25-2356(代) FAX(0567)26-3013 ☎ 0120-566-536 東京営業所 TEL(049)272-7911・大阪営業所 TEL(06)4307-6530	自動制御機器・マイクロコンピュータ機器 電子応用機器・各種計測器・設計製造 株式会社 ユタカ電子 YUTAKA DENSHI 〒496-0022 津島市越津町梅之木28番地 TEL(0567)25-0833(代) FAX(0567)28-1150
Ene One Gas One (株)よしや商店 登録番号 T7-1800-0109-7086 愛知県弥富市前ヶ須町南本田435-1 TEL(0567)65-0072 FAX(0567)65-3883	皆様のかかりつけ薬局 浅井薬局 美と健康のASAII 本部 津島市橘町3丁目70番地 TEL 0567-25-6501 URL https://www.asai-pharmacy.co.jp	NEC・CanonOA・事務用品・印刷 パソコン設置・修理承ります。 清芳屋 津島本店・カニ工場 羽島店・愛西営業所 津島本店 TEL(0567)24-2525(代)
眠りのご相談 介護のご相談 くっすり屋 ワタシン 津島本店 津島市今市場町4-14 TEL: 0567-25-1515 https://watashin.jp	地域情報・災害情報は エフエムななみ 77.3 MHz あなたの街のテレビ局 クローバーTV ニシオフレ クローバー ☎ 0120-240-968 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。	豊かな風味を創造しています。 歴史と風土のみそ・しょうゆ・たまり 満足できる味、香りの調味料 七宝みそ・しょうゆ 佐藤醸造株式会社 本社/〒497-0011 愛知県あま市七宝町安松縣2743番地 TEL(052)444-2561(代) FAX(052)444-1344
いつも優しく親切に 地域の暮らしに貢献します。 愛知・岐阜・三重県下に 30店舗 ヨシヅヤ フレッシュ食品 Yストア 電子マネー・CoGCa機能付ポイントカード ありがとうCoGCaカード 会員様募集中 本社/愛知県津島市新開町1丁目6番地 TEL. 0567-23-7100(代表) ヨシヅヤ 検索 https://www.yoshizuya.com/	(株)伊勢正 快適な生活環境・職場環境に奉仕する 三和テクノ株式会社 "Only One" 〒496-0853 津島市宮川町1丁目72番地 営業品目 ☎ 0120-30-3713 冷暖房空調設備 電気設備 建物総合管理 給排水衛生設備 防災設備 太陽光利用設備 土木工事 設計施工・保守管理 Ishihara Print 株式会社 石原印刷 愛知県津島市天王通り四丁目17番地 〒496-0807 TEL(0567)26-2481 FAX(0567)26-5209	日本のハイウェーを結ぶ 宇佐美 ガソリン タイヤオイル車検 どの店にも負けません 車メンテナンスのご用命は 津島本店・甚目寺南・155号稲沢・中央道南・磐江インター 蛸間・唐戸・155号津島西・弥富インター 車検 予約 受付中 中部運輸局指定工場 早い 安い 安心 宇佐美車検センター ☎ 0120-263568 株式会社 宇佐美鋳油 本社 津島市埋田町 ☎ 26-3151 https://usami-net.com/

令和8年度

税を考える週間

11月11日から11月17日までは「税を考える週間」です。

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆様へ国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。



月 日	時 間	行 事	団 体 名	開催場所
11月6日(金)～20日(金)	10:00～21:00 20日は12:00まで	税に関する優秀作品展示	海部津島納税貯蓄組合連合会 (一社)津島法人会・津島間税会	ヨシヅヤ 津島本店
		津島税務署管内 税務連絡協議会 活動状況パネル展示	税務連絡協議会	
11月21日(土)	9:45～15:30	ねんぐ祭	(一社)津島法人会	弥富市 総合社会教育センター
	10:15～12:00	税に関する優秀作品表彰式	海部津島納税貯蓄組合連合会 (一社)津島法人会	
	9:45～14:00	税に関する優秀作品展示	海部津島納税貯蓄組合連合会 (一社)津島法人会・津島間税会	

いつでも どこでも

簡単! 便利な! 国税の キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は 金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

ダイレクト納付

納付方法 e-Tax利用で、パソコンやスマホから、即時または納付日を指定して、口座引き落としにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax利用開始届書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

こんな方におススメ! e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

詳しい情報は
こちらから

インターネットバンキング等

納付方法 e-Tax利用で、インターネットバンキング、モバイルバンキングまたはATMから納付する方法です。

事前手続 インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

こんな方におススメ! 普段からインターネットバンキングにより決済する機会の多い方

詳しい情報は
こちらから

令和8年分 **確定申告会場は**

津島市文化会館です!

LINEによる入場整理券のオンライン事前発行をお願いします。

**「スマホとマイナンバーカードを利用して
ご自宅等からの申告にご協力をお願いします。」**

e-Taxが
より簡単・
便利に!

LINE公式
アカウントは
こちらから!